

## うちなー健康経営宣言

第 1484 号

 令和
 5
 年
 9
 月
 6
 日
 登録

 令和
 年
 月
 日
 更新

## 代表者メッセージ

私たち積徳商事は「健康の根幹である『食』を通して社会に貢献する」を経営理念として事業経営を展開してきました。利用者様へ「食事を通して健康への改善・予防を行う」サービス提供は、全社員の心身がともに健康であってこそ実現できると考えます。社員ひとりひとりの健康増進への意識向上と、働きやすい職場づくりを積極的に取り組むことを宣言します。

## 取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
- 3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
- 5. 従業員に対して、健康意識を向上させる取組みを行う。
- 6. 適正飲酒対策に取り組む。
- 7. 感染症予防に取り組む。
- 8. 時間外勤務の縮減や、有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。